

令和4年9月 市議会定例会議案概要書

<議案>

A 予算案件（9件）

1 一般会計

（1）令和4年度富山市一般会計補正予算（第3号）

- ア 歳入歳出予算補正
- イ 債務負担行為補正
- ウ 地方債補正

2 特別会計

（1）令和4年度富山市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

（2）令和4年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

（3）令和4年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

（4）令和4年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）

- ア 歳入歳出予算補正

（5）令和4年度富山市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

（6）令和4年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

3 企業会計

（1）令和4年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

- ア 債務負担行為

(2) 令和4年度富山市病院事業会計補正予算(第1号)

ア 資本的収入及び支出

イ 債務負担行為

B 条例案件(8件)

1 富山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、改正するもの。

(1) 非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和
非常勤職員の子の出生後8週間以内に育児休業をしようとする場合の取得要件のうち、任用期間が満了しない期日の子の出生から8週間と6月を経過する日(改正前:子が1歳6か月に達する日)とするもの。

(2) 非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化
非常勤職員の子が1歳到達まで取得できる育児休業を一定の要件で延長する場合、当該延長の開始日を任意の日(改正前:1歳又は1歳6か月到達日の翌日)とするもの。

(3) その他規定の整備

(4) 施行期日 令和4年10月1日

2 富山市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定の件

【趣旨】

地方公務員法の一部改正等に伴い、定年の引上げ等を行うもの。

(1) 富山市職員の定年等に関する条例の一部改正

ア 定年の改正

「年齢60年(医療業務に従事する医師及び歯科医師は65年)」

↓

「年齢65年(保健所に勤務し、医療業務に従事する医師及び歯科医師は70年)」

※ 附則で、次の表の左欄に掲げる期間における定年は、それぞれ右欄に掲げる年齢とすることを規定する。

(保健所に勤務し、医療業務に従事する医師及び歯科医師は括弧内の年齢とする。)

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	61年(66年)
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで	62年(67年)
令和9年4月1日から令和11年3月31日まで	63年(68年)
令和11年4月1日から令和13年3月31日まで	64年(69年)

イ 管理監督職勤務上限年齢制に関する規定の整備

(ア) 管理監督職勤務上限年齢制の対象となる管理監督職は、管理職手当を支給される職員の職(医療業務に従事する医師及び歯科医師が占める職を除く。)とする。

(イ) 管理監督職勤務上限年齢は、年齢60年とする。

(ウ) 他の職への降任等を行うに当たって遵守すべき基準を規定する。

(エ) 任命権者が一定の事由があると認める場合には、異動期間を延長し、他の職への降任等をすべき管理監督職を占める職員に、当該管理監督職を占めたまま勤務させる等の特例を規定する。

※「異動期間」・・・当該管理監督職に係る管理監督職勤務上限年齢に達した日の翌日から同日以後における最初の4月1日までの間

ウ 定年前再任用短時間勤務制に関する規定の整備

(ア) 任命権者は、年齢60年以上退職者を、従前の勤務実績その他の規則で定める情報に基づく選考により、短時間勤務の職に採用することができることとする。ただし、年齢60年以上退職者が当該短時間勤務の職に係る定年退職日相当日を経過した者であるときはこの限りでない。

※「年齢60年以上退職者」・・・年齢60年に達した日以後に退職をした者。ただし、臨時的任用職員その他の法律により任期を定めて任用される職員及び非常勤職員が退職する場合を除く。

(イ) 任命権者は、(ア)のほか、本市が加入する一部事務組合及び広域連合の年齢60年以上退職者を(ア)と同様に採用することができることとする。

エ 情報の提供及び勤務の意思の確認に関する規定の整備

任命権者は、職員(臨時的任用職員その他の法律により任期を定めて任用される職員、非常勤職員並びに医療業務に従事する医師及び歯科医師を除く。)が年齢60年に達する日の属する年度の前年度において、当該職員に対し、当該職員が年齢60年に達する日以後に適用

される任用及び給与に関する措置の内容その他の必要な情報を提供するものとするとともに、同日の翌日以後における勤務の意思を確認するよう努めるものとする。

オ その他規定の整備

(2) 富山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

ア 定年前再任用短時間勤務職員の勤務時間、休暇等に関する規定の整備

イ その他規定の整備

(3) 富山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

ア 育児休業をすることができない職員に、異動期間を延長された管理監督職を占める職員を加える。

イ その他規定の整備

(4) 公益的法人等への富山市職員の派遣等に関する条例の一部改正

公益的法人等への派遣の対象としない職員に、異動期間を延長された管理監督職を占める職員を加える。

(5) 外国の地方公共団体の機関等に派遣される富山市職員の処遇等に関する条例の一部改正

外国の地方公共団体の機関等への派遣の対象としない職員に、異動期間を延長された管理監督職を占める職員を加える。

(6) 富山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

引用条文の改正

(7) 富山市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正

減給処分により給料の額の10分の1以下を減ずる場合において、その減ずる額が、現に受ける給料の額の10分の1に相当する額を超えるときは、当該額を減ずるものとする旨の規定の追加

(8) 富山市職員の給与に関する条例の一部改正

ア 定年前再任用短時間勤務職員の給与に関する規定の整備

イ 当分の間、職員の給料月額は、当該職員が60歳に達した日後における最初の4月1日（エにおいて「特定日」という。）以後、当該職員の受ける給料月額に100分の70を乗じて得た額とする。

ウ イは、次に掲げる職員には適用しない。

- (ア) 臨時的任用職員その他の法律により任期を定めて任用される職員及び非常勤職員
- (イ) 医療業務に従事する医師及び歯科医師
- (ウ) 定年による退職の特例により引き続き勤務している職員
- (エ) 異動期間を延長された管理監督職を占める職員

エ 他の職への降任等をされた職員であって、当該他の職への降任等をされた日（以下このエにおいて「異動日」という。）の前日から引き続き同一の給料表の適用を受ける職員のうち、特定日給料月額（特定日にイにより受ける給料月額）が基礎給料月額（異動日の前日に受けていた給料月額に100分の70を乗じて得た額）に達しないこととなる職員には、当分の間、イの給料月額のほか、基礎給料月額と特定日給料月額との差額に相当する額を給料として支給する。

オ その他規定の整備

(9) 富山市職員の退職手当支給条例の一部改正

ア 60歳に達した日以後における最初の3月31日以後、その者の非違によることなく退職した者の退職手当の基本額については、当分の間、退職事由を定年退職として算定することとする。

イ アは、次に掲げる職員が退職した場合には適用しない。

- (ア) 医療業務に従事する医師及び歯科医師
- (イ) 給与その他の処遇の状況が（ア）の職員に類する職員として市長が定める職員

ウ （8）イによる給料月額の改定は、給料月額の減額改定に該当しないものとする。

エ 定年前早期退職者に対する退職手当の基本額に係る特例に関する規定の整備

オ その他規定の整備

(10) 富山市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

ア 定年前再任用短時間勤務職員に関する規定の整備

イ 引用条文の改正

(11) 富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正

任期付職員の給与に関する規定の整備

(12) 富山市職員の再任用に関する条例の廃止

(13) 附則で、暫定再任用に関する規定の整備

(14) 附則で、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に年齢60年に達する職員については、(1)エの例により、当該職員が年齢60年に達する日以後に適用される任用及び給与に関する措置の内容その他の必要な情報を提供するものとするとともに、同日の翌日以後における勤務の意思を確認するよう努めることとする。

(15) 施行期日 令和5年4月1日。ただし、(14)は公布の日

3 富山市職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するもの。

(1) 退職後に起業した場合に、当該事業の実施期間を失業者の退職手当の受給可能期間に算入しない特例措置の追加

(2) 特定退職者であって、雇用情勢の厳しい地域に居住し、かつ、市長が再就職を促進するために必要な職業指導を行うことが適当であると認められたものに対する失業者の退職手当の支給日数の延長措置を、令和7年3月31日以前の退職者まで延長

(3) 職業安定法の改正に伴う引用条文の改正

(4) 施行期日 公布の日。ただし、(3)は令和4年10月1日

4 富山市芸術文化ホール条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

中規模ホールの整備に伴い、改正するもの。

(1) 富山市芸術文化ホールの施設として「中ホール」を加える。

(2) 中ホールに置く施設

- ア ホール
- イ 楽屋
- ウ ホワイエ
- エ ウォーミングアップ室
- オ 練習室
- カ 音楽鑑賞室

(3) 使用料

	使用時間区分による金額 (円)						超過料金 1時間につき (円)
	9時～ 12時	13時～ 17時	18時～ 22時	9時～ 17時	13時～ 22時	9時～ 22時	
ホール	22,100	26,400	32,400	41,200	52,700	66,400	11,100
楽屋中	1,000	1,200	1,400	1,800	2,400	3,000	500
楽屋大	1,400	1,700	2,100	2,700	3,500	4,500	700
1階ホワイエ	3,400	4,100	5,000	6,400	8,200	10,400	1,700
2階ホワイエ	2,100	2,600	3,200	4,000	5,200	6,600	1,000
ウォーミング アップ室	1,400	1,700	2,100	2,700	3,500	4,400	700
練習室1及び 練習室3	1,100	1,400	1,700	2,200	2,800	3,500	500
練習室2	2,300	2,800	3,400	4,400	5,600	7,100	1,100
音楽鑑賞室	2,900	3,500	4,300	5,500	7,100	9,000	1,400
附属設備	市長が別に定める額						

(4) その他規定の整備

(5) 施行期日 令和5年7月3日。ただし、(2)から(4)までのうち
(2)アからエまでの施設に係る部分は、令和5年10月1
日

5 富山市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営
に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、改正するもの。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約以外の契約である場合に
おける選挙運動用自動車の使用の公営に要する経費に係る1日当たりの
限度額の引上げ

- ア 自動車の借入れ
「15,800円」 → 「16,100円」
- イ 燃料費
「7,560円」 → 「7,700円」

(2) 施行期日 公布の日

6 富山市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、改正するもの。

(1) 選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る1枚当たりの作成単価の限度額の引上げ

ア ポスター掲示場の数が500以下の場合

(現行)

$$\frac{525\text{円}6\text{銭} \times \text{ポスター掲示場の数} + 310,500\text{円}}{\text{ポスター掲示場の数}}$$

(改正後)

$$\frac{541\text{円}31\text{銭} \times \text{ポスター掲示場の数} + 316,250\text{円}}{\text{ポスター掲示場の数}}$$

イ ポスター掲示場の数が500を超える場合

(現行)

$$\frac{27\text{円}50\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場の数} - 500) + 573,030\text{円}}{\text{ポスター掲示場の数}}$$

(改正後)

$$\frac{28\text{円}35\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場の数} - 500) + 586,905\text{円}}{\text{ポスター掲示場の数}}$$

(2) 施行期日 公布の日

7 富山市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、改正するもの。

(1) ビラの作成に要する経費の1枚当たりの作成単価の限度額の引上げ
「7円51銭」 → 「7円73銭」

(2) 施行期日 公布の日

8 富山市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

富山市公設地方卸売市場の再整備に伴い、使用料の改定を行うもの。

(1) 新たに整備する施設に係る使用料の新設

ア 青果棟

(ア) 卸売業者市場使用料

卸売場面積1平方メートル1月につき 990円

(イ) 仲卸業者市場使用料

仲卸売場面積1平方メートル1月につき 1,540円

(ウ) 事務所使用料

1平方メートル1月につき 770円

(エ) 青果棟保冷库使用料

1平方メートル1月につき 1,650円

イ 水産棟

(ア) 卸売業者市場使用料

卸売場面積1平方メートル1月につき 935円

(イ) 仲卸業者市場使用料

仲卸売場面積1平方メートル1月につき 1,540円

(ウ) 事務所使用料

1平方メートル1月につき 770円

ウ 関連店舗・事務所棟

(ア) 関連事業者市場使用料

1平方メートル1月につき 1,540円

(イ) 事務所使用料

1平方メートル1月につき 1,595円

(2) 花き棟に係る使用料の改定

ア 卸売業者市場使用料及び仲卸業者市場使用料における売上高使用料の廃止

- イ アに伴う卸売業者市場使用料の改定
「1平方メートル1月につき 143円」
↓
「1平方メートル1月につき 440円」
ウ その他規定の整備

- (3) 青果部保冷库使用料の改定
「1月につき 605,000円」
↓
「1平方メートル1月につき 532円」

- (4) 施設の解体に伴う使用料の規定の削除

- (5) 施行期日 令和5年4月1日。ただし、(1)、(3)及び(4)は
規則で定める日

C 契約案件（3件）

- 1 工事請負契約締結の件
(1) 新保小学校（旧幼稚園舎）大規模改修及び増築主体工事
(2) 堀川小学校校舎改築（その2）主体工事
(3) 水橋漁港海岸8号離岸堤新設工事

D その他の議決案件（6件）

- 1 指定管理者導入施設について、指定管理者等を定めるもの（2件）
(1) 富山市立水橋児童館の指定管理者の指定期間変更の件
(2) 富山市立水橋児童館の指定管理者の指定の件
- 2 土地処分の件
(1) 西本郷企業団地分譲地を東亜薬品株式会社へ売却するもの
ア 場 所 富山市婦中町西本郷436番25外9筆
イ 面 積 29,327.32㎡
ウ 売払価格 656,931,968円

- 3 令和3年度富山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件
未処分利益剰余金511,254,390円を資本金に組み入れるもの
- 4 令和3年度富山市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件
未処分利益剰余金148,920,593円のうち53,329,492円を資本金に組み入れ、95,591,101円を建設改良積立金に積み立てるもの
- 5 令和3年度富山市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件
未処分利益剰余金2,115,125,031円を資本金に組み入れるもの

<その他>

E 報告案件（4件）

- 1 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 2 専決処分報告の件（1件）
 - (1) 損害賠償請求に係る和解の件
(交通事故 3、交通事故以外の事故 3)
- 3 令和3年度富山市一般会計継続費精算報告書
 - ・大規模改造事業費（奥田北小学校（その2））
 - ・学校プール建設事業費（新保小学校）
 - ・校舎改築事業費（奥田小学校解体）
 - ・校舎改築事業費（堀川小学校（その1））
 - ・校舎改築事業費（月岡小学校）
 - ・校舎改築事業費（月岡小学校特別教室棟）
 - ・校舎改築事業費（速星小学校（その2））
 - ・耐震補強事業費（大久保小学校）
 - ・学校施設整備事業費（月岡中学校屋外避難階段）
 - ・屋内運動場建設事業費（速星中学校）
 - ・校舎改築事業費（西部中学校（その1））
 - ・校舎改築事業費（和合中学校）
 - ・校舎改築事業費（上滝中学校）

- ・ 公民館建設事業費（長岡公民館）
- 4 令和3年度富山市公共下水道事業会計継続費精算報告書
 - ・ ポンプ場改築事業費
 - ・ 長江東町第2貯留池整備事業費

F その他（20件）

- 1 決算認定の件
 - ①令和3年度一般会計歳入歳出決算（1件）
 - ②令和3年度特別会計歳入歳出決算（15件）
 - ③令和3年度企業会計歳入歳出決算（4件）

G 追加提出（2件）

- 1 人事案件
 - （1）富山市農業委員会の委員の任命に関し同意を求める件
 - （2）人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求める件

令和4年9月補正額会計別内訳

1 一般会計

(単位：千円)

会計名	款	補正前の額	補正額	計	
一般会計	歳入				
		13分担金及び負担金	93,237	1,150	94,387
		15国庫支出金	28,244,320	1,295,711	29,540,031
		16県支出金	12,647,313	31,837	12,679,150
		18寄附金	122,662	30,813	153,475
		19繰入金	2,340,377	737,539	3,077,916
		20諸収入	3,263,073	44,734	3,307,807
		21市債	19,134,000	372,600	19,506,600
		22繰越金	666,236	2,435,032	3,101,268
	歳入合計	172,687,297	4,949,416	177,636,713	
	歳出				
		2総務費	21,567,875	2,552,246	24,120,121
		3民生費	67,498,835	473,079	67,971,914
		4衛生費	11,360,693	172,621	11,533,314
		5労働費	589,000	55,103	644,103
		6農林水産業費	4,759,224	304,981	5,064,205
		7商工費	4,757,845	979,374	5,737,219
		8土木費	21,688,380	241,078	21,929,458
		9消防費	4,993,157	4,393	4,997,550
		10教育費	13,091,109	140,541	13,231,650
		11災害復旧費	53,500	26,000	79,500
歳出合計	172,687,297	4,949,416	177,636,713		

2 特別会計

(単位：千円)

会計名	款	補正前の額	補正額	計	
駐車場事業	歳入				
		3繰入金		30,893	30,893
		歳入合計	300,510	30,893	331,403
	歳出				
		1駐車場費	300,510	30,893	331,403
		歳出合計	300,510	30,893	331,403
介護保険事業	歳入				
		1保険料	9,489,574	▲1,170	9,488,404
		3国庫支出金	9,653,853	595	9,654,448
		7繰入金	7,112,143	830	7,112,973
		9繰越金		1,110,865	1,110,865
		歳入合計	44,031,667	1,111,120	45,142,787
	歳出				
		1総務費	780,196	255	780,451
		2保険給付費	41,697,176		41,697,176
		4基金積立金	1,665	626,297	627,962
		5諸支出金	177,750	484,568	662,318
歳出合計	44,031,667	1,111,120	45,142,787		
国民健康保険事業	歳入				
		1国民健康保険料	5,884,290	▲9,552	5,874,738
		3県支出金	24,007,967	3,821	24,011,788
		5繰入金	2,624,819	5,731	2,630,550
		歳入合計	32,557,773		32,557,773

会 計 名		款	補正前の額	補 正 額	計
企業団地造成事業	歳入				
		1 財産収入	355,951	737,158	1,093,109
		2 繰入金	102,073	15,730	117,803
		3 諸収入	10,171	381	10,552
	歳入合計	468,195	753,269	1,221,464	
	歳出				
		1 企業団地造成事業費	83,312	753,269	836,581
歳出合計		468,195	753,269	1,221,464	
競輪事業	歳入				
		1 競輪事業収入	17,237,596	10,693,667	27,931,263
		歳入合計	17,294,118	10,693,667	27,987,785
	歳出				
		1 競輪費	17,294,118	10,693,667	27,987,785
		歳出合計	17,294,118	10,693,667	27,987,785
公設地方卸売市場事業	歳入				
		3 繰入金	190,329	29,400	219,729
		歳入合計	416,602	29,400	446,002
	歳出				
		1 公設地方卸売市場費	327,000	29,400	356,400
歳出合計	416,602	29,400	446,002		
特別会計 予算総額			133,194,606	12,618,349	145,812,955

3 企業会計

(単位：千円)

会 計 名		款	既決予定額	補正予定額	計	
病院事業	資本					
		収入	1 資本的収入	715,893	62,677	778,570
		支出	1 資本的支出	1,353,772	62,677	1,416,449
企業会計 予算総額 (支出)			45,920,881	62,677	45,983,558	

令和4年9月補正予算内訳

1 一般会計

(単位：千円)

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
(企画調整課) 企画事務費	12,500		9,375			3,125	1 移住支援金
(行政経営課) 官民連携推進事業費	314,939			236,700		78,239	1 大沢野地域・大山地域 公共施設複合化事業委 託料(物価変動分等)
(財政課) 財政調整基金費	500,000					500,000	1 財政調整基金積立金
減債基金費	1,300,000					1,300,000	1 減債基金積立金
(管財課) 庁舎維持管理費	176,332	18,601				157,731	1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・本庁舎トイレ洋式化改 修業務委託料等 2 本庁舎東側公用車駐車 場整備事業用地買戻し 等
駐車場事業特別会計繰 出金	30,893	30,893					1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・駐車場事業特別会計繰 出金
(防災危機管理課) 防災対策事業費	16,332	16,332					1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・避難所運営用消耗品費 ・防災啓発チラシ等印刷 製本費
(福祉政策課) 民生事務費	292,526	292,526					1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・福祉光熱費助成金等
新型コロナウイルス感 染症対策基金費	4,813				4,813 (寄附金)		1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・新型コロナウイルス感 染症対策基金積立金
病院事業会計出資金	62,677	62,677					1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・病院事業会計繰出金
(生活支援課) 福祉奨学基金費	1,000				1,000 (寄附金)		1 福祉奨学基金積立金
(障害福祉課) 心身障害者福祉推進事 業費	220					220	1 報酬改定に伴う事業所 指定管理システム改修 業務委託料

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
自立支援給付事務処理システム事業費	3,960	1,980				1,980	1 障害者自立支援事務処理システム改修業務委託料
(長寿福祉課) 福祉基金費	15,000				15,000 (寄附金)		1 福祉基金積立金
ひとり暮らし高齢者対策費	4,810	4,810					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・「食」の自立支援事業利用者負担軽減事業補助金
(介護保険課) 地域密着型サービス等の拠点整備事業費	42,425	42,425					1 介護事業所防災改修等支援事業費補助金
介護保険事業特別会計繰出金	830	702				128	1 新型コロナウイルス感染症関連 ・介護保険事業特別会計繰出金 2 介護保険事業特別会計繰出金
(保険年金課) 国民健康保険事業特別会計繰出金	5,731	5,731					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・国民健康保険事業特別会計繰出金
(保健所地域健康課) 予防接種費	90,573	90,573					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・インフルエンザ予防接種費助成事業委託料等
(子ども支援課) 児童健全育成事業費	3,300	3,300					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・健全育成室空調設備更新業務委託料
児童館運営事業費	8,720	501	501			7,718	1 水橋児童館指定管理委託料等 2 債務負担行為追加
	(債務負担行為補正) 1 追加						
		事 項		期 間	限 度 額		
		富山市立水橋児童館管理運営費		令和5年度 ～ 令和7年度	54,054		
(子ども保育課) 保育所施設整備事業費	68,000	68,000					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・市立保育所空調機整備業務委託料
保育所建設事業費	6,930					6,930	1 (仮称) 婦中熊野・宮川保育所駐車場整備業務委託料

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
(こども健康課) 助産施設事業費	3,068	1,534				1,534	1 助産施設措置委託料
母子施設事業費	11,746	5,872				5,874	1 母子生活支援施設広域 入所委託料
(スポーツ健康課) スポーツ大会事業費	10,250					10,250	1 第73回全国高等学校 スキー大会開催地負担 金
体育施設整備事業費	191,000	120,000		57,600		13,400	1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・市民プール空調設備更 新業務委託料 2 市民球場音響設備更新 業務委託料等
(環境政策課) 国際展開事業費	8,316				7,726 (諸収入)	590	1 都市間連携調査事業旅 費等
(環境保全課) 地域し尿処理施設費	11,055				4,482 (諸収入)	6,573	1 新保南地区地域し尿処 理施設樋橋川橋配管敷 設替工事
(商業労政課) 勤労者雇用対策費	50,103	50,103					1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・採用活動支援事業補助 金等
(工業政策課) 減債基金費	737,539				737,539 (繰入金)		1 減債基金積立金
新事業創出促進事業費	4,000	4,000					1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・創業者等支援ポータル サイト作成業務委託料
企業立地奨励事業費	179,105					179,105	1 企業立地奨励事業補助 金
企業団地造成事業特別 会計繰出金	15,730					15,730	1 企業団地造成事業特別 会計繰出金
(薬業物産課) 岩瀬カナル会館事業費	12,000	12,000					1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・空調設備更新補助金
(観光政策課) 観光行事費	4,000	4,000					1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・とやまスノーピアード 開催負担金
コンベンション推進事 業費	27,000					27,000	1 コンベンション等開催 事業補助金

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
(職業訓練センター) 富山で働き・学ぶ生き 方等応援奨学基金費	5,000				5,000 (寄附金)		1 富山で働き・学ぶ生き 方等応援奨学基金積立 金
(農政企画課) 農業者育成対策事業費	10,250		7,500		1,500 (諸収入)	1,250	1 経営発展支援事業補助 金 2 県支出金返還金
公設地方卸売市場事業 特別会計繰出金	29,400					29,400	1 公設地方卸売市場事業 特別会計繰出金
(農業水産課) 農業振興対策事業費	252,184	252,184					1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・農業用物価高騰対策緊 急支援事業補助金等
(農村整備課) 農業環境対策費	771				771 (諸収入)		1 県支出金返還金
(農林事務所農業振興課) 山村振興対策事業費	3,000	3,000					1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・大長谷交流センター空 調機器取替業務委託料
(農林事務所農地林務課) 農村総合整備事業費	2,000					2,000	1 農業用水門照明設備修 繕料
小規模土地改良事業費 補助金	6,240			4,500		1,740	1 小規模土地改良事業補 助金
農地農業用施設災害復 旧事業費	26,000		13,450	11,200	1,150 (分担金)	200	1 大雨被害に伴う災害復 旧工事
(農業委員会事務局) 農業委員会運営事務費	1,136		1,011			125	1 タブレット端末購入費 等
(交通政策課) 公共交通活性化推進事 業費	89,700	89,700					1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・公共交通燃料価格高騰 対策支援事業補助金
(公園緑地課) 公園管理費	6,100	6,100					1 新型コロナウイルス感 染症関連 ・城址公園バス駐車場自 動精算機キャッシュレ ス化対応業務委託料
公園整備事業費	116,812	40,800		62,600		13,412	1 呉羽丘陵フットパス連 絡橋周辺広場整備事業 用地買戻し等

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
ファミリーパーク費	28,466	22,966				5,500	1 新型コロナウイルス感染症関連 ・入園料キャッシュレス決済対応端末導入業務委託料等 2 キリン舎外パネルヒーター改修業務委託料
(消防局総務課) 消防活動費	2,500	2,500					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・救急隊員感染防止用消耗品費等
一般事務費	162					162	1 全国消防操法大会随行旅費
分団運営活動費	1,731					1,731	1 全国消防操法大会出場激励金等
(教育総務課) 小学校 学校運営充実事業費	5,000				5,000 (寄附金)		1 熊野小学校備品購入費等
(学校再編推進課) 小学校 統合校の新設事業費	(債務負担行為補正) 1 追加						1 債務負担行為追加
中学校 統合校の新設事業費	(仮称)水橋地区義務教育学校整備事業費			令和5年度 ～ 令和22年度		11,819,857	上記金額に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税による増減額を加算した額の範囲内
(学校施設課) 小学校 施設学校管理事務費	93,640					93,640	1 大雨被害に伴う山室小学校床張替業務委託料等 2 桜谷小学校用地取得費等 3 債務負担行為追加
	(債務負担行為補正) 1 追加						
				令和5年度 ～ 令和11年度		504,200	
小学校 学校施設整備事業費	9,500	9,500					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・熊野小学校外空調設備更新業務委託料
(学校教育課) 野外教育活動センター 管理運営事務費	5,600	5,600					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・空調設備設置業務委託料

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
(学校保健課) 小学校 学校給食運営事務費	(債務負担行為補正) 1追加						1 債務負担行為追加
	事項			期間		限度額	
	富山市立奥田小学校調理等業務委託費			令和5年度 ～ 令和7年度		58,212	
	富山市立東部小学校調理等業務委託費			令和5年度 ～ 令和7年度		57,196	
	富山市立広田小学校調理等業務委託費			令和5年度 ～ 令和7年度		51,222	
	富山市立山室中部小学校調理等業務委託費			令和5年度 ～ 令和7年度		64,344	
	富山市立蜷川小学校調理等業務委託費			令和5年度 ～ 令和7年度		65,703	
	富山市立呉羽小学校調理等業務委託費			令和5年度 ～ 令和7年度		60,456	
	富山市立大沢野小学校調理等業務委託費			令和5年度 ～ 令和7年度		58,380	
富山市立杉原小学校調理等業務委託費			令和5年度 ～ 令和7年度		52,668		
中学校 学校給食設備整備衛生 対策費	9,000	9,000					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・堀川中学校外配膳室空調設備取替業務委託料
給食センター管理事務 費	11,286	11,286					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・北学校給食センター天吊り用コンテナ購入費 2 債務負担行為追加
	(債務負担行為補正) 1追加						
	事項			期間		限度額	
富山市南学校給食センター調理等業務委託費			令和5年度 ～ 令和7年度		234,795		
(生涯学習課) 管理運営事務費	1,765	1,765					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・下夕南部公民館外空調設備更新業務委託料
(大沢野教育行政センター) 猪谷関所館管理運営費	2,000	2,000					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・猪谷関所館空調設備設置業務委託料

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
(教育センター) 小学校 総務学校管理事務費	1,375	1,375					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・保護者連絡システム・校務支援システム連携業務委託料
中学校 総務学校管理事務費	1,375	1,375					1 新型コロナウイルス感染症関連 ・保護者連絡システム・校務支援システム連携業務委託料

2 特別会計

(単位：千円)

(会計名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	繰入金	
(駐車場事業特別会計) 駐車場管理費	30,893					30,893	1 新型コロナウイルス感染症関連 ・市営駐車場自動精算機キャッシュレス化対応業務委託料
(介護保険事業特別会計) 介護保険事務処理システム事業費	255	127				128	1 介護保険指定事業者等管理システム改修に伴う使用料
居宅介護サービス給付費		468			▲1,170 (保険料)	702	1 新型コロナウイルス感染症関連 ・財源更正
介護給付費準備基金積立金	626,297				626,297 (繰越金)		1 前年度未処分剰余基金積立金
償還金	484,568				484,568 (繰越金)		1 国庫支出金返還金 2 県支出金返還金 3 支払基金交付金返還金
(国民健康保険事業特別会計) 一般被保険者医療給付費分			3,821		▲9,552 (保険料)	5,731	1 新型コロナウイルス感染症関連 ・財源更正
(企業団地造成事業特別会計) 企業団地造成事業費	15,730					15,730	1 契約保証金返還金
一般会計繰出金	737,539				737,539 (財産収入 737,158) (諸収入 381)		1 土地売払に伴う一般会計繰出金
(競輪事業特別会計) 開催費	8,658,467				8,658,467 (競輪事業収入)		1 車券売上収入の増加に伴う払戻金等
施設整備等協賛競輪事業費	2,000,250				2,000,250 (競輪事業収入)		1 車券売上収入の増加に伴う払戻金等

(会計名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	繰入金	
全日本プロ選手権競輪 事業費	4,950				4,950 (競輪事業収入)		1 全日本プロ選手権自転車競技大会開催事前準備委託料
一般会計繰出金	30,000				30,000 (競輪事業収入)		1 車券売上収入の増加に伴う一般会計繰出金
(公設地方卸売市場事業特別会計) 建設事業費	29,400					29,400	1 移転支援補助金

3 企業会計

(単位：千円)

(会計名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	企業債	その他	繰入金	
(公共下水道事業会計) 営業費用	(債務負担行為) 1 追加						1 債務負担行為追加
	事項			期間	限度額		
	浜黒崎浄化センター・水橋浄化センター維持管理業務委託費			令和5年度 ～ 令和7年度	2,279,200		
(病院事業会計) 医業費用	(債務負担行為) 1 追加						1 債務負担行為追加
	事項			期間	限度額		
	情報システム全体最適化推進支援業務委託費			令和4年度 ～ 令和5年度	19,800		
建設改良費	62,677					62,677	1 新型コロナウイルス感染症関連 ・新型コロナウイルス患者病棟用電動ベッド購入費等
	(債務負担行為) 1 追加						2 債務負担行為追加
	事項			期間	限度額		
	放射線画像管理システム等更新業務委託費			令和4年度 ～ 令和5年度	250,000		